

広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルご参加にあたっての注意事項

広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止のため、下記の注意事項を必ずご確認くださいご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本注意事項は、主催者の円滑な運営を目的とする場合や、政府や自治体の開催制限の変更に伴って改定する場合がございます。

感染対策に伴うお願いと注意事項

○フェスティバル開催当日、下記に該当される方はご入場いただけません。

- ①会場へのご出発前や入場時の検温において 37.5℃以上の発熱が確認された方。
- ②新型コロナウイルス陽性判定を受けている方、及び、保健所等により定められた療養期間中の方。
咳・息苦しさ、倦怠感・だるさ、頭痛、腹痛・下痢、鼻汁、味覚・嗅覚異常等の症状のある方。
その他、体調の悪い方。
- ③来場日前 5 日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある方、及び、同居のご家族や身近な知人に感染が疑われる方がいらっしゃる方。
- ④来場日前 7 日以内に政府から入国制限ならびに入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がある方。また該当国の在住者との濃厚接触がある方。



マスク着用

○マスクの着用（飛沫抑制の徹底）

原則として、マスク（不織布マスクの推奨）の持参・着用をお願いします。

ただし、屋外で参加者同士十分な距離がある場合や発声・会話が無い場合、熱中症予防の観点からマスクの着用は必須としませんが、できるだけ着用にご協力ください。

○飲食中以外のマスクの着用

飲食中は会話を控えていただくとともに、飲食中以外はマスクの着用をお願いします。観客席等での長時間のマスクを外した飲食はご遠慮ください。



大声禁止

○大声での発声や会話の自粛

広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルは、政府・自治体が定める「大声なしのイベント」として開催しますので、大声での発声や会話はお控えください。

※「大声」= 観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること



手洗い

○手洗い、手指消毒の徹底

ご参加にあたっては、施設出入口等に設置の消毒液にて手指の消毒をお願いします。会場内の各所にも消毒液を設置するとともに、トイレの手洗い場等を活用し、こまめな手指消毒や手洗いをお願いします。



密集回避

○人と人が触れ合わない間隔の確保

来場者間の密集を回避するため、入場時や休憩時間、待機場所において人と人が触れ合わない間隔の確保をお願いします。



ご記入ください

○来場者の把握・管理等

来場者を把握するため、受付等において氏名・連絡先の確認をさせていただきます。
ご協力のほどよろしくお願いします。



○接触確認アプリ（COCOA）の活用

新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の事前インストールを推奨します。



○iPhone



○Android



○厚労省ウェブサイト

運営役員、関係者等の感染対策

○すべての運営役員、関係者においても、衛生管理や感染対策を徹底いたします。

発熱や体調不良が確認された者は業務に就きません。

○体調不良者が出た場合には、直ちに保健所などと連携し、他の運営役員、関係者の健康と安全を確保する策を講じます。

イベント開催時のチェックリスト

様式 1

【第2版（令和4年7月版）】

開催概要

本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。

イベント名

第28回広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル

出演者・チーム等

総合開会式、ソフトボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、バドミントン、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、ペタンク、フットサル、フットベースボール、ミニテニス、剣道、ウォークラリー、ユニカール、ラン&ウォーク、レクリエーション運動会、スポーツ・レクリエーション体験会、ふれあい広場ステージ等

(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)

開催日時

令和4年10月9日(日) 8時30分～17時00分

雨天順延：10月16日(日) (ソフトボール、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ、ペタンク)

(複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)

開催会場

エディオンスタジアム広島、沼田運動広場、伴中学校、佐伯区スポセン、大和興産安佐北区スポセン、広島翔洋テニスコート、コジマホールディングス中区スポセン、広島市市立大学、安芸区スポセン、大塚中学校、広島広域公園第一・第二球技場、マエダハウジング東区スポセン、湯来体育館、南区スポセン、広島広域公園補助競技場等

会場所在地

広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号 他
(エディオンスタジアム広島)

主催者

広島市、公益財団法人広島市スポーツ協会、広島市学区体育団体連合会、広島市スポーツ推進委員協議会、中国新聞社(主管：広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会)

主催者所在地

広島市中区国泰寺一丁目4番15号
(公益財団法人広島市スポーツ協会内)

主催者連絡先

(電話番号)

(082) 243-0579

(メールアドレス)

shimin-sp@sports-or.city.hiroshima.jp

収容率(上限)

100% (大声なし) (※)

50% (大声あり) (※)

収容定員なし

人と人が触れ合わない程度の間隔

十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)

収容人数

各施設・会場で異なる。(例)エディオンスタジアム：36,894人

参加人数

選手・役員・運営委員 約8,000人

その他特記事項

各競技の選手・役員・運営要員が参加する大会なので、多数の観客を集めるものではない。(ふれあい広場のステージ等を除く。)

(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載)

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策チェックリスト

【第2版（令和4年7月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底



【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、大声（※）を出さないこと（「大声あり」のイベントの場合は除く。）や適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用を周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手指・施設消毒の徹底



こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。



主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹底



機械換気による常時換気又は窓開け換気。

④来場者間の密集回避



入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。



休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。



大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第2版（令和4年7月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤ 飲食の制限

- 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
- 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。

⑥ 出演者等の感染対策

- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦ 参加者の把握・管理等

- チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
- 時差入退場の実施等イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。